

掛金率の変更について

掛金率の変更（令和6年4月～）

共済組合制度について、令和6年4月1日付けで掛金率に変更になりましたので、お知らせします。

● 短期掛金率（福祉事業分を含む）

- ▶ 長期・短期組合員 40.47 / 1000 → 据え置き
- ▶ 船員組合員 38.63 / 1000 → 38.81 / 1000
- ▶ 任意継続組合員 80.94 / 1000 → 据え置き
- * 後期高齢者医療の組合員 1.09 / 1000 → 1.08 / 1000

● 介護掛金率

- ▶ 長期・短期・船員組合員 8.68 / 1000 → 7.73 / 1000
- ▶ 任意継続組合員 17.36 / 1000 → 15.46 / 1000

～詳細は所属の共済事務担当係へお問い合わせ願います。～